

令和7年度第1回 岩国市子ども・子育て会議 会議録

概要 日 時 令和7年10月21日（火） 17時30分～18時40分
場 所 岩国市役所2階 特別会議室
出席者 中村会長、村中副会長、舛本委員、吉岡委員、渡邊委員、森脇委員、中邑委員、安本委員、川村委員、大野委員、升田委員、三浦委員、脇委員、米山委員
欠席者 光井委員
傍聴者 なし
事務局 こども家庭担当部長、こども家庭課長、こども家庭センター長、保育幼稚園課長、政策班長、こども相談室長、子育て世代包括支援班長、母子保健班長、認定・給付班長、放課後保育班長

議事 1 第2期岩国市子ども・子育て支援事業計画の評価
2 利用定員の変更について
3 その他

配布資料

- ・会議次第
- ・岩国市子ども・子育て会議委員名簿
- ・配席表
- ・第2期岩国市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
- ・利用定員の変更について

議事録署名委員 渡邊委員、森脇委員

議事の経過

1 第2期岩国市子ども・子育て支援事業計画の評価

（事務局説明）

会長 事前にご意見が入っています。11ページ、短期支援ショートステイ実施状況について、令和5年度から令和6年度に向けて減少していますが、理由がありますか。

事務局 令和5年度から、市役所2階にこども家庭センターを設置し、要保護世帯への支援について、母子保健部門と児童福祉部門の連携が強化されました。そのことによって、支援の選択肢として、ショートステイだけに偏るのではなく、様々な支援方法を選択することができるようになったため、ショートステイの利用実績が減少しているものです。具体的な選択肢の一つとしては、ショートステイを繰り返し利用する家庭に対して、こどもや家庭の安定を図るうえでは、状況を照らし合わせてショートステイではなく、“施

設入所”という選択肢の方が良いというケースもありました。

また、ショートステイの利用期間につきましては、原則として1回あたり7日を限度としており、緊急度や事の重症度によって、児童相談所へ相談し、“一時保護”の措置になる場合もありました。

それらに加え、こども家庭センターの職員が家庭訪問をして、家庭状況の確認を行ったり、そのうえで必要に応じて、各関係機関へ声掛けして、個別ケース会議を開催したりすることで、個々の家庭に対しての様々な支援策を講じていることで、ショートステイの利用実績自体は減少していると考えられます。

しかしながら、ショートステイが必要と判断する場面も多くあり、受託先との連携を深めるなど、受け入れに際しての速やかな対応については、引き続き努力していきたいと思います。

委員 児相で一時保護したケースのうちの岩国市分の変化について、令和4年度が110件、令和5年度が121件、令和6年度が112件、岩国市分としては、あまり大きな変化はなかったと捉えていますが、こども家庭センターもでき、連携しながら、一時保護に繋がったり、措置の方にいくケースもあったと思っています。

委員 こども家庭センターができて、受け入れるか受け入れないかを判断する打診のケースは6年度は減ってきていました。在宅でもできる力を、児童家庭支援センターと市が連携してできるようになったという大きな背景があるのではないかと思います。

一時保護だろうがショートだろうが、必要度、重症度、リスク度を配置しながらとつて、何とか連携しながらできている。減っているからいいとかいうところもない。今年度は打診だけでも増えている。打診数が増えるということは、裾野が広がっているということで、延べ人数としても増えています。ただ、一時保護がいれば、ショートは受け入れが厳しくなる。これはどう見ても一時保護だということも言います。これを一時保護で入れていないと身の安全が確保できないということで、一時保護にまわしてもらって、そこから施設入所というケースは多々あります。

いつも多いという実感しかない。多いほど支援の裾野が広がっていると感じてあります。

会長 次に17ページの病児・病後児保育について、充実しているのかという質問がありました。

事務局 現在、本市において4事業所と委託契約を結び事業を実施しています。

この事業の経緯については、平成15年4月より医療法人岩国病院へ事業を委託し開始し、平成30年に1か所、さらに令和元年に2か所を開設し現在にいたっています。

この17ページに記載の実績では、量の見込み、確保方策とも800人に対し利用実績が倍以上になっていることから、新たな施設が必要ではと思われるかもしれません、令和7年3月に策定しました新たな計画では、現在の4施設にて、利用者の増加も見込んだ確保内容としており、受け入れの対応は可能と考えております。

令和5年度から全施設に利用支援システムを導入し24時間予約や、キャンセル、また

キャンセル後の自動繰り上げや空き状況の確認などスマホやネットから操作ができるようになります。利便性も高まっている状況です。今後も利用状況を確認しながら事業を進めてまいります。

委員 病児・病後児保育ですが、医療的ケアが必要な児も利用が可能でしょうか。

事務局 利用に際しましては、登録が必要になります。かかりつけの病院とか、診断書的なものを書いていただいた中で、4つの施設のうちどの施設を利用するかというところで、まずお話を聞いていただくようになります。そして、利用可能ということであれば、対応していただけるのではないかと考えています。

委員 4施設の使い分けとかというのありますか。何か特化してるとか。

事務局 そういう感じではなく、利用される方が、一番近い場所といったことになるかと思います。広域でも、そういった体制を整えておりますので、広島県の各市町も利用できるようになりますし、県内でも、東部地域は対応可能と思っております。

(承認)

2 利用定員の変更について

(事務局説明)

委員 待機児童はいらっしゃらないと。

事務局 園の数と子どもの数でいえば待機児童はいないことにはなりますが、特定の園については、保護者がどうしてもこの園に入れたいということで、希望待機をされる方がいらっしゃいます。

委員 育休をぎりぎりまで取って、結局、ここに入りたいけど、待機にして、他の園に行くというパターンもどのぐらいの割合いらっしゃいますか、

事務局 育休が切れるという状態でしたら、ほぼほぼの方が園に入られています。

委員 違う園に先に入って、その後希望していた園に入ることは優先的にされますか。

事務局 転園は優先になります。

委員 とにかく子どもが減っています。子育てや出産に関わるケアをされてありがたいことと思います。これが子どもの数が増えるという形で結果が出たらいいのですが。

委員 私が母子保健推進員になったときから訪問する家庭がすごく減っています。少子化になるというのは以前から聞いていましたが、今は実感してます。

委員 学校を卒業して岩国に残ってもらうためにもっとアピールし、岩国がいいなと思つてもらえるような場所や就職先があつたらいいと思っています。

(承認)

会長 「その他について」あればお願ひします。

委員 事業についてですが、子どもが生まれてからの対応が多く、子どもが生まれる前は少なくないですか。岩国で子どもを産みたいという人たちを増やすのが優先ではないかと感じます。受け皿ばかり増やしても、結局、そこに対して需要がなければ、需要と供給のバランスがおかしくなるのではないかと思うので、妊婦さんに対して手厚い支援をもっとする。生まれたら例えば3人目に100万円あげるとか、そういったお金を配るようなこともして。そうすれば近くの子どもを産む家庭が来るわけです。そうなると活気づくし、子どもが入ってくるということは、働く場所を探さないといけないから企業も伸びていくし、そうなるとまちの活性化にも繋がる。

子どもを産むということに対してメリットがないと感じました。他の事業はいいことをされていると思いましたので、今後、何かそういう、岩国で子どもを産んだらこれだけあるよ、みたいなことを考えられたら素敵なまちになるのではないかと思いました。

会長 岩国市は10万円、これは周りの市よりもいい感じですか。

事務局 国の制度ですが、妊娠時に5万円、出産後に5万円、その後、岩国市は、1歳半健診を受けたら5万円、3歳児健診を受けたら5万円、あわせて10万円。

会長 産む前、そして、産んだときの手厚い支援ということと、市としての策の発信も含めて課題としていただけたらと思います。

委員 認可外で運営していますが、行政の枠にはまらない時間帯など、なくてはならない園だと思います。少しでも、市の補助があれば維持できると話しています。

委員 公立のえきまえ保育園の民営化が計画されていると思います。進捗状況をお示しいただきたい。先ほどから何度も出ているように、急速に少子化が進んでいる中での公立民営化ということを含めて、現状がどうなっているのか。

事務局 岩国市立保育園の整備実施計画（第3次）を設定し、皆さんにお諮りしました。

現在の進捗状況ということですが、整備実施計画に基づいて進めていますが、なかなかです。今の福祉会館の跡地を、民間事業者による新園舎の建設予定地として考えているところですが、仮園舎など場所の選定に苦慮しており、少し遅れている状況です。

委員 遅れているということは、その先が見えてきた頃には、もっと少子化が進むということで、民営化そのものより、1園なくしても、保育園幼稚園どこもが成り立っていくためには、そういう形の選択も出てくるのではないかと思います。

現実的な話として、子どもが少なくなっているところに新たな民間を作って、競争を上げていく。しかも、プロポーザルというのは、県外からの大手とか、地場でないところが入ってくる可能性もあるとすると、見通しが立っていない状態では、慎重に考えていく必要があると思いました。

昨年度第2子以降の保育料の無償化ということを、発表していただきました。今はどんどん施策が出てきている。施策はできても、満足度が低いということであれば、それをどう考えていくべきなのか。最近特に思うのは、1子2子3子までの間隔が長い。そういう人たちが子育てしやすい環境を作るなど、視点を変えて、この会の中でも話していく必要があると思っています。

また、事業計画の中に医療的ケア児の問題、これは大きな問題として、今後検討していくいただくということも大切なことと思いますし、また、岩国市では今年度から2ヶ所産後ケア事業を民間が始めたと聞きました。そういう、頑張っておられる民間にも、目を向けていいともいいと思いました。

事務局 今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

事務局 【認定こども園への移行について】ですが、本来であれば、本日の子ども・子育て会議にお諮りし、ご承認をいただく案件である認定こども園への移行についてなのですが、現在2園から来年度からの実施についてお話をいただいています。法寿幼稚園、たんぽぽ保育園ですが、どちらも本日までに資料等が間に合いませんでしたので、本日はご報告のみとなります。

両園とも来年4月からの移行を希望し、準備を進めていらっしゃいますので、県へ提出する認可資料が整いしだい、また市としての整理が終了したのちに、皆様方に書面をお送りし、意見聴取を行わせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

次に、【こども誰でも通園制度】についてですが、来年4月1日から開始するにあたり、実施事業者へ認可することが必要になります。これも、本来であればこの会議で承認を得るべき案件ですが、国からの通知等が遅れており、現段階での申請が間に合っておりません。市の審査後、認可した旨を委員の皆様に通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

(一同、同意)